

[提 言]

家庭教育の充実
青少年の健全育成

平成28年3月

精華町社会教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	現在の事業内容・成果と課題、関係機関・団体の活動	2
	1 家庭教育の充実	
	(1) 家庭教育学級 (2) 新入生のための応援塾、教育フォーラム	
	(3) 「もうすぐ1年生」体験入学推進事業	
	(4) 関連事業 ①子育て支援事業 ②児童虐待防止対策事業	
	③放課後児童クラブ運営事業	
	2 青少年の健全育成	
	(1) 精華町こども祭り事業 (2) 精華まなび体験教室事業	
	(3) 学校支援地域本部事業 (4) 読書活動推進事業	
	(5) いじめ等対策事業	
	(6) 関連団体の活動内容 ①青少年健全育成協議会	
	②地域で子どもを育てる連絡協議会	
III	今後の方向性	5
	1 家庭教育の充実のあり方	
	(1) 子育ての意義 (2) 子育て不安の解消 (3) 仕事と子育ての両立	
	(4) 学社連携 (5) ネット社会 (6) 食育 (7) 児童虐待	
	2 青少年の健全育成のあり方	
	(1) 人材発掘・登録・組織化・研修 (2) 学社連携	
	(3) 健全育成の視点 (4) 子ども会活動 (5) 読書活動	
	(6) 問題事象(いじめ、不登校)	
IV	おわりに	8
V	精華町社会教育委員：提言作成名簿 等	9

I はじめに

現代社会は科学技術の高度化、国際化・情報化の進展、交通・通信の発達等社会が成熟する中で、都市化・急速な少子高齢化・核家族化の進行等の家族構成の変容、社会・労働環境や生活意識の変化、価値観が多様化する一方、家庭の教育力の低下や青少年の学力・体力の低下、様々な問題事象の発生等の課題が指摘されています。また、地縁・社縁・血縁の希薄化、とりわけ地域社会での共同体意識の低下に伴い、地域社会の教育力の低下も指摘されています。

こうした状況の中で、平成27年8月の未明、寝屋川市で男女2人の中学生が連れ去られ、殺害されるという悲惨な事件が起きました。この事件は社会に大きな衝撃を与え、青少年の深夜徘徊の状況、保護者の子どもへのかかわり方、地域社会の青少年への大人のかかわり方、スマホ等情報機器にひそむ課題等、様々な問題を投げかけられました。

愛情や家族意識によって結ばれ、物の見方・考え方や生活態度等が培われてきた家庭の教育力の現代的課題として、子育て不安の増加、身近な子育ての相談相手の減少、仕事と子育ての両立の課題、子育ての二極化（過保護・過干渉と放任）の進行と児童虐待(身体的・心理的・性的・ネグレクト)の増加が見られ、家族の絆が薄れてきたといえます。

現代の青少年は感覚的な判断に優れ、個性化や独自性を求める心と、自由な発想力と柔軟な適応力、ハイテク機器の操作能力を持つ反面、規範意識とコミュニケーション能力の低下、生活習慣の乱れ、学習・運動面等で意欲的な青少年と意欲が見られない青少年の二分化や、問題事象（暴力・窃盗等の触法行為、いじめ・不登校等）が社会問題になっています。また、ネット社会のマイナス面の影響、悲惨な犯罪や交通事故に巻き込まれるなど、青少年の安全が脅かされているといえます。

社会の基礎単位である家庭の教育力の向上と、将来を担う青少年の健全育成は、「安心・安全」とともに、現代社会の重要なテーマであるといえます。また、学校への過重な役割の軽減を含め、少子高齢化社会を視野に入れながら、地域の教育力の再構築が求められています。

II 現在の事業内容・成果と課題、関係機関・団体の活動

1 家庭教育の充実

(1) 家庭教育学級

家庭教育のあり方を学ぶ「家庭教育学級のびのびコース」を年間30回実施している。のべ60組程度の参加があり、「笑顔で子育て」をテーマに、子どもとの運動や遊戯を通じて子育てを学ぶ機会としている。参加者を増やすことが課題として上げられる。

(2) 新入生のための応援塾、教育フォーラム（PTA）

各小学校において、新入生のための応援塾を、保護者の入学への不安を取り除くために開催されている。内容としては、入学説明会等でPTAの委員が中心となり、新入生の保護者に学校生活の様子を伝えたり、質問を受けたりしている。課題としては、町外の幼稚園・保育所に通わせている保護者への対応が上げられる。また、教育フォーラムの内容・回数も検討が必要と思われる。

(3) 「もうすぐ1年生」体験入学推進事業（学校教育課）

小学校入学前の幼児を対象に、地域にあった体験入学等を実施することにより、入学してからの学校生活を円滑に送れるようになるなど、幼児教育と小学校教育との接続を図る意味で効果的であり、町内すべての取組みを交流していることは意義が大きい。保・幼・小連絡協議会の活動を通して、保育所の保育内容と幼稚園の教育内容を十分に把握して、内容の学びの連続性を図ることが大切である。

(4) 関連事業：（健康福祉環境部子育て支援課）

① 子育て支援事業

保護者が安心して子育てができ、負担感の緩和を図る事業の展開と、地域の子育て支援機能の充実を図る。

② 児童虐待防止対策事業

児童虐待の未然防止や早期発見・対応のための取組や、地域における児童虐待防止の普及啓発の取組みの推進、及び家庭相談員等による相談・援助活動を実施する。

③ 放課後児童クラブ運営事業

昼間に保護者のいない家庭の小学校児童を対象として、町内各小学校や地域福祉センター内に、遊びを主とする健全育成活動を行う児童クラブを設置・運営する。

2 青少年の健全育成

(1) 精華町子ども祭り事業

地域で子どもを育てる連絡協議会の構成団体及び協賛・協力団体が体験・模擬店・フリーマーケット等のコーナーに分かれ、数多くのブースで、子ども達に体験を通じた学習の場を提供し、2000名を越える子ども・保護者等が参加し、様々な体験や親子のふれあいを通して、社会のルールやマナーを身につける機会ともなっている。課題としては、子ども達の受動的な参加意識への対応が上げられる。

(2) 精華まなび体験教室事業

各小学校単位で学校と地域住民・団体が協力し、校区の特色を生かした多様な体験活動が展開され、子ども達と地域のボランティアとの交流の場であり、子どもの安全な居場所にもなっている。未実施校の解消とボランティアの確保が課題である。

(3) 学校支援地域本部事業

全中学校区に学校支援地域本部が設置され、各学校の特色に応じた事業が展開されている。また、活動を通して、学校の教員と地域住民の相互理解の場ともなっている。この事業を基礎に地域の日常的な学校支援につなぐことが期待できる。一方、継続的に参加できるボランティア等人材の確保が課題である。

(4) 読書活動推進事業

子ども達の活字離れの進行を踏まえ、子どもと本に関する講習会やお話会（絵本・紙芝居等）の実施、読書週間や夏休みなどには親子手作り教室や昆虫・植物宿題教室が開催されている。また、乳幼児や小学校1年生を対象に、推薦図書紹介冊子を配布するなど読書活動の推進が図られている。今後も住民のニーズを把握し魅力ある講座の開設や、学校図書室との一層の連携が求められる。

(5) いじめ等対策事業（学校教育課）

いじめ、不登校等の問題事象を未然に防止するため、専門職員を配置し、個々の事象の解決に向け、児童・生徒や保護者、教職員に対して専門的な指導・助言を行う。また、「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、「精華町いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ問題対策連絡会議」等の組織が整備されている。

(6) 関係団体の活動内容

① 青少年健全育成協議会

本協議会は町内すべての自治会から地域委員を出し、あいさつ運動、夏季健全育成パトロール、青少年健全育成標語の選考と街頭啓発が実施されている。本協議会の事業内容の固定化への対応が課題である。

② 地域で子どもを育てる連絡協議会

本連絡協議会は、教育委員会、保育所、幼稚園、小・中学校、PTA、支援学校親の会、自治会連合会、民生児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、女性の会、青少年健全育成協議会、身体障害者協議会、老人クラブ連合会、文化協会、体育協会、商工会、食生活改善グループ等の幅広い団体で構成されている。そして、以上の構成団体に協賛・協力団体を加え、子ども祭り実行委員会が組織され運営にあたっている。また、幅広い団体が参画している利点を生かし、様々な活動を展開することが期待される。

Ⅲ 今後の方向性

1 家庭教育の充実のあり方

(1) 子育ての意義

少子化が進む中、子どもをもつ喜びや子育ての意義が共有されにくくなってきており、子育てを通して感じる大変さ、辛さ、苦しさ、喜び、楽しみを知ることができる、親の育ちを応援する学びの機会の充実を図るための子育て広場等の場の提供が必要と思われる。また、学級懇談会等を活用して親の学び合いの場を設け、子育ての意義を再確認することも大切であると考え。

(2) 子育て不安の解消

平成26年度に実施された「子ども・子育て支援新制度」に関するアンケート調査によると、子育てに少し又はとても不安や負担を感じている保護者は、未就学児及び小学校に児童がいる保護者とも25%を占めていて、高い割合になっている。子育てに対する不安を取り除くために、身近な人から子育てを学ぶ機会を増やし、親子と地域のつながりをつくる取組として、気楽に立ち寄れるカフェ形式の交流の場や、親子参加を意識した学校・家庭・地域の連携した活動の推進が求められている。

(3) 仕事と子育ての両立

前掲のアンケートによると、以前就労していたが現在は就労していない母親は、未就学児がいる家庭で45%、小学校に児童がいる家庭で28%となっており、両立が難しい状況が見られる。また、仕事を持っている世帯においても、家事と育児に多忙な状況もあり、サポートの役割が期待される近隣の高齢者等との結びつきを深める機会の提供や各地域の民生児童委員との連携による活動の充実が求められている。

(4) 学社連携

地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や、子ども達の居場所を確保し様々な活動を行う精華まなび体験教室への保護者の参加を促し、子どもを見る視点を広げることに繋げていくことも考えられる。

(5) ネット社会

平成27年4月の全国学力・学習状況調査によると、携帯電話・スマートフォンの所持率が、町内の小学校6年生で55%中学3年生で82%という状況や、様々なところで警鐘されているネット依存症の問題を踏まえ、PTA等での研修で、便利で楽しい情報機器に潜む有害情報の危険性やフィルタリング等の利用を分かりやすく紹介するだけでなく、家庭での使用のルールやマナーについて話し合うためのポイントを紹介する。

(6) 食育

食育とは、食を通して人間として生きる力を育むことであるが、現在「こ」食（孤食・個食・固食等）の問題がある。誰かのために食事をつくり、ともに味わうという日々の繰り返しの中で、心の絆が生まれ、子どもの心を安定させ、人としてのマナーや文化を身につけ、考える力を育てていくという場が少なくなってきた。食について考える場を提供することが求められている。

(7) 児童虐待

虐待が年々増えている厳しい現状がある。そのような中、学校・地域社会が子ども達を見守り、子どもの発しているサインに気がつき、専門機関に通告（189）や相談することが求められている。虐待の予防につながる子どもとのコミュニケーション方法や、ストレスの対処法について学ぶ機会を設けることを考えていく必要がある。

2 青少年の健全育成のあり方

(1) 人材発掘・登録・組織化・研修

- ・ 学校、家庭、地域社会の教育力が全体的に低下しているといわれる中で、地域の多様な人材の発掘・確保・組織化が求められている。各種事業に中学生・高校生・大学生・シルバー世代のボランティアとしての参加・参画により、事業が一層活性化すると考えられる。また、学び体験教室や学校支援地域本部事業への卒業生・保護者の参加が事業の拡充・継続につながる。
- ・ 各種事業のボランティアの募集、養成や研修について、自治会の配布・回覧ルートや掲示板を積極的に活用して案内するとともに、ボランティアに特化したHPを立ち上げることも有効である。
- ・ 地域の人材を効果的に活用し、ボランティアの活動が充実するためには、地域コーディネーターの配置と研修が不可欠である。

(2) 学社連携

- ・ 学校の教職員の校務分掌の中に生涯学習や地域連携担当を位置付けることにより、地域住民と学校の教職員の連携が進み、学び体験教室事業、学校支援地域本部事業や読書活動推進事業等の充実と学校の「生活科」や「総合的な学習の時間」の充実、職場体験の拡充や土曜日の教育活動が豊かなものになるなど、学校支援活動の促進にもつながると期待できる。

(3) 健全育成の視点

- ・ 青少年の健全育成として、子どもの交通事故や連れ去り等の犯罪から「子どもを守る」活動として、スクールヘルパーや青少年健全育成協議会の果たす役割は非常に大きいことを踏まえ、校区単位のスクールヘルパー交流会が必要である。

- ・ 子ども達が自分で自分の命を守るという意識を持つよう「子どもを育てる」視点も重要である。例えば、多くの啓発看板等の内容は、大人の注意喚起をうながすものであるが、子ども達自らが危険を予測し、判断力や注意する力を育てる内容も盛り込んだ啓発も必要である。

(4) 子ども会活動

- ・ 子ども会活動について、自治会と保護者が緊密に連携し、世代間交流の機会を提供することが、地域で子どもを見守り、地域の教育力を高めることになる。また、子ども会活動のリーダー交流会の開催も効果的である。

(5) 読書活動

- ・ 生涯学習の情報発信拠点として、町図書館が学校図書館と連携するとともに、学校間ネットワークを促進し、「子どもの読書環境整備5ヶ年計画」が着実に推進されることを期待したい。
- ・ 私設図書館が実施し広がりを見せている「まちかどライブラリー」では、本を借りた人が一言感想を書いて本にはさむ「感想の数珠つなぎ」を取り入れたり、マイナンバーカードに図書館カードの機能を組み込まれるなら、自分の閲覧履歴を検索できるようにするなど、住民の読書意欲を高めることに効果的である。

(6) 問題事象（いじめ、不登校）

- ・ 最近のいじめは感覚的であり、ゲーム化・陰湿化・集団化・一般化する傾向に加え、ネット化により個人情報が多数の目に触れ、悪意が広がりやすく、精神的に苦しめるのが特徴である。いじめ防止については、いじめはどの学校・学校外活動（文化・スポーツ活動、塾等）でも起こるものであるという認識を持ち、教職員・指導者や保護者が子ども達のだすサイン、表情や言動の変化を見逃さないため、日頃から子ども達と真正面から向き合うことが大切である。

また、いじめの特徴、いじめの相談窓口や電話による相談機関を、子ども・保護者・関係団体等に周知するとともに、地域社会にも啓発することが求められている。

- ・ 不登校の要因としては、学業不振、友人関係、教師との関係、親子関係、家庭内の不和、家庭の生活環境の急激な変化等が上げられる。不登校については、どの子にも起こりうることや自立を促すという視点を持って援助すること、そして、学校・家庭・関係機関・本人の努力・地域社会の支援等によって、かなりの部分改善できること等を学校・家庭・地域社会が共通理解することが大切である。

IV おわりに

「日本は疲れています。日本は自信をなくしています。日本人はさまよい続けています」これは平成14年12月に示された文化審議会答申に盛り込まれている『大地からの手紙』という詩の冒頭です。私達社会教育委員は、「はじめに」に記述した課題を共有しながら、家庭教育の充実と青少年の健全育成について提言をまとめました。その作業の中で、上の『大地からの手紙』の中の「日本・日本人」を、「大人・保護者」や「青少年（子ども）」に置き換えることができると感じました。

平成23年に開催された第53回全国社会教育研究大会京都大会の研究主題は“「社会的親」の創生による「公共力」の醸成～見て見ぬふりする社会からおせっかいな社会へ～”でした。このテーマの背景には、自分の子どものことしか考えられない自己中心的な「私的親」や地域の子どもの無関心な「私的大人」が増えたことにあります。地域の教育力の再構築が求められる中、公共力を持った「社会的親・大人」を育てることが、社会教育の重要な課題です。

また、精華町では、「子どもと子育てを地域社会全体で見守り支援すること」を町の基本理念とし、子どもや子育て家庭の状況を把握し、総合的に支援施策を実施するため、平成27年度からの5年間を計画期間とする「精華町子ども・子育て支援計画」が策定されました。「社会総がかりで取り組む教育」を一層推進するためにも、関係部局・機関・団体と連携し、総合的に家庭教育の充実と青少年の健全育成が図られることを期待します。

最後に、『男はつらいよ』から約20年、山田洋次監督の待望の喜劇映画『家族はつらいよ』が上映されました。本提言は子どもを持つ保護者と青少年を対象にしたものですが、家庭は三世代同居世帯等様々な形態があります。そして、思いやりのある明るい家庭では、家族のみんなが認め合い楽しく過ごしています。今、全町的に拡大あいさつ運動が展開されていますが、子ども達への声かけや地域での相互のあいさつの基礎は、家族内での気持ちのよいあいさつです。この提言作成作業の中で、家族の絆の大切さを再認識しました。そして、『家族は楽しいよ』とみんなが感じた時、家庭教育が充実していると言えるのではないのでしょうか。

V 精華町社会教育委員:提言作成名簿

氏 名	役 職	担当作業部会：役職
田 中 智 美	委員長	家庭教育の充実：副部会長
吉 川 博 文	副委員長	青少年の健全育成：部会長
清 水 眞 理 子	委 員	青少年の健全育成
壇 上 幸 裕	委 員	家庭教育の充実
上 村 卓 三	委 員	家庭教育の充実
白 畑 丈 子	委 員	青少年の健全育成
高 鍋 房 美	委 員	家庭教育の充実
福 味 眞 樹 紅	委 員	青少年の健全育成:副部会長
村 上 智 子	委 員	青少年の健全育成
石 井 好 昭	委 員	家庭教育の充実：部会長
尾 崎 麻 由 美	委 員	家庭教育の充実
谷 讓 二	委 員	青少年の健全育成

[参考資料]

- ・ 精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画
- ・ 子ども・子育て新制度に関するアンケート調査結果報告書(平成26年3月)
- ・ 第53回全国社会教育研究大会 京都大会冊子(平成23年9月)

